

小中学生対象

「うわじまラーケーション」が

始まります

令和8年
4月試行開始!



宇和島市は、令和8年4月13日より市内の小中学生を対象とした新制度「うわじまラーケーション」を試験的に導入します。この制度は、学び（Learning）と休暇（Vacation）を組み合わせ、親子で体験を通じて学べる活動休暇を可能にするものです。

「うわじまラーケーション」は、平日のちょっと特別な時間を親子で過ごしなが、学びと体験を楽しめる新しい仕組みです。子どもたちの休暇を、地域や自然の魅力に触れる充実した学びのひとつに変えてみませんか？お父さん、お母さんも子どもと一緒に新しい発見を楽しみながら、絆を深めるチャンスです。保護者が土日に休みを取りづらいなど、ご家庭の事情に合わせて柔軟に使えるこの制度で、親子の思い出を一緒に作りましょう！

概要

● 対象

宇和島市立小・中学校に在籍する児童生徒

● 試行開始日

令和8年4月13日から

● 取得可能日数

年間最大3日間（連続取得も可）

● 要件

平日に児童生徒が保護者等と一緒に休暇を過ごすこと

※保護者等…原則は保護者であるが、保護者が同意した大人（祖父母・成人した兄弟等）を含む。

利用のしかた

- ①家族で活動内容を決め、事前に、別紙の「うわじまラーケーション届出書」を学校へ提出する。許可されると「欠席扱い」にはなりません。
- ②保護者等とともに活動を実施し、後日、学校へ活動報告をする。
- ③休暇中の学びは家庭で補完する。

※学校ごとに、公式行事や定期試験など、利用できない日があります。

● ラーケーションの活動例

自然観察、施設見学、アウトドア活動、家族旅行など。活動の場所は自由です。